

研修報告

▼広聴委員会研修会（郡町村議会議長会主催）

・日時 12月18日（水） 14時～16時

・場所 中井町役場

・講師及びテーマ

一般社団法人地方公共団体政策支援機構
長内 紳悟 氏 「町民と議会をつなぐ広聴活動」

議会広報広聴常任委員会の委員が出席しました。

▼町村議会議長・副議長・事務局長合同研修会（神奈川県町村議会議長会主催）

・日時 1月28日（火） 14時～

・場所 神奈川自治会館

・講師及びテーマ

株式会社広瀬行政研究所 代表取締役
廣瀬 和彦 氏 「町村議会における議員定数・議員報酬について」

▼足柄上郡議会議員研修会（郡町村議会議長会主催）

・日時 1月30日（木） 14時～16時30分

・場所 中井町農村環境改善センター

・講師及びテーマ

茨城県取手市役所総務部情報管理課長、
長野県千曲市・諏訪市・埼玉県宮代町議会
改革アドバイザー 岩崎 弘宜 氏 「ハラスメントのない議会に！～議会の役割と議員の責任～」



議会って何？～町の未来を話し合う、みんなの代表が集まる場所～

1. 議会とは？

町民から選ばれた議員たちが、町のルール（条例）やお金の使い方（予算）を話し合っで決める場です。
町長が提案したことに対して、「それで本当に町のためになるのか？」をチェックします。

2. どんなことをしているの？

- ・予算及び決算や条例の審議・決定
- ・町の事業に対する質問や提言
- ・住民の声を反映する請願・陳情の審査等
- ・必要に応じて、特別なテーマの調査も行います

例：「松田町生涯学習センターの今後のあり方について」「西平畑公園の施設整備の状況について」
「新松田駅周辺整備事業について」など

3. 議会と町長の役割

	議 会	町 長
役 割	チェックと決定	実行と運営
説 明	町民の代表のため、町内に居住する必要がある、町の運営方針に意見を述べたり改善を求める等します	町の運営を担い、予算案や事業計画を提案します 経営能力や実務能力が求められるため、町民である必要はありません

➡ 町は議会と町長の二代表制で、お互いがバランスを取りながら、町政を前に進める仕組みです

4. 議会はいつ開催されるの？

定例会：年4回（3月・6月・9月・12月）

必要に応じて臨時会が開催されます。

また、議会が開催されていない間も委員会活動が行われます。

委員会活動は全議員12人が2つずつの委員会に所属して活動します

- | | |
|-----------------|--|
| 総務文教常任委員会（6人） | ：政策推進課、総務課、税務課、町民課、議会事務局、教育委員会等に関する事務及び他の常任委員会に属さない事務の調査及び議案、請願、陳情等の審査 |
| 産業厚生常任委員会（6人） | ：観光経済課、まちづくり課、環境上下水道課、福祉課、子育て健康課等に関する事務の調査及び議案、請願、陳情等の審査 |
| 議会広報広聴常任委員会（6人） | ：年4回の議会だよりの編集、議会報告会等の企画 |
| 議会運営委員会（6人） | ：会期日程等の議会運営に関する事項の協議 |

5. 町民と議会のつながり

- ・誰でも傍聴できます
- ・議会だよりの動画配信で、議会の活動をチェックできます
- ・請願や陳情を通して、意見や要望を届けることができます
- ・議員に相談や意見を伝えることも可能です

議会はあなたの声で動きます
議会は「町民の代表が集まる会議」です。
暮らしを良くするために、ぜひ関心を持ってください。